



## 危険物安全週間における取組について

横浜市消防局 保安課

### 1 はじめに

横浜市消防局では、平成2年に総務省消防庁による「危険物安全週間」が制定されて以降、毎年、様々な取組を実施してきました。

今年度も、危険物を貯蔵し、又は取り扱う危険物関係事業所等の自主保安体制の確立を推進するとともに、家庭や職場における危険物の取扱いに対する安全意識の高揚及び啓発を図ることを目的として、令和3年6月6日(日)から6月12日(土)までの危険物安全週間を中心に、セミナーや各種広報活動、危険物施設への立入検査等を実施しました。

本稿では、危険物安全週間における当局の取組について紹介します。

### 2 危険物安全週間パワーアップセミナーの開催

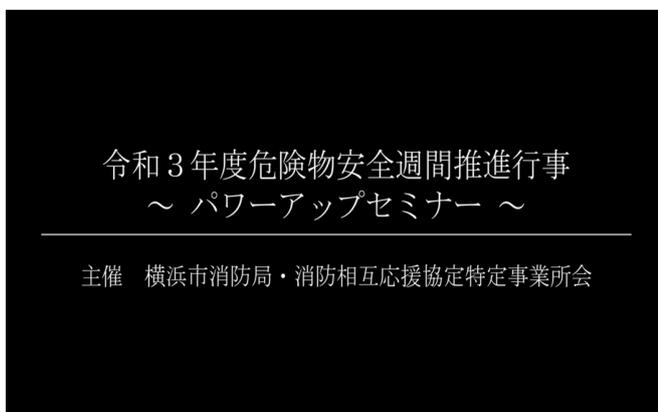
例年、危険物安全週間の主要事業の一つとして、特定事業所等の自主保安体制の一層の充実を図ることを目的に「石油コンビナート等消防相互応援協定特定事業所会」(※)との共催による「危険物安全週間パワーアップセミナー」(副題:「自主保安を考える」)を開催しています。

当セミナーには、自主保安体制の中核となる市内の特定事業所の防災管理者等のほか、当局の職員も参加し、事業所の自主保安に係る取組事項の共有や保安に関する知識等の向上に努めています。

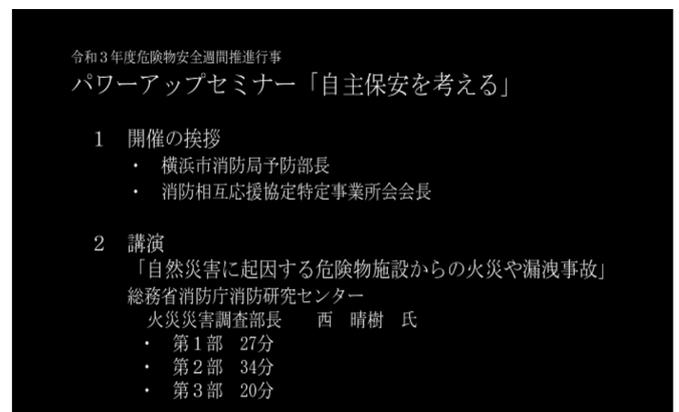
今年度のセミナーは、危険物施設における事故件数が例年高い水準で推移していることに加え、昨今では、地震や台風などの自然災害による事故対策も大きな課題とされていることから、総務省消防庁消防研究センター火災災害調査部長の西 晴樹氏を講師としてお招きし、「自然災害に起因する危険物施設からの火災や漏洩事故」をテーマとして講演をいただきました。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に鑑み、動画配信形式による開催とし、28特定事業所等、2共同防災組織及び市内18消防署へ配信しました。初めての試みとなりましたが、ご視聴いただいた関係者からは、講演の内容について好評を得るとともに、「視聴時間が自由に選択できて良かった」、「内容を繰り返し確認することができた」など、これまでとは違う感想をいただくことができました。

※ 石油コンビナート等災害防止法第3条及び第24条に基づき、「石油コンビナート等特定事業所相互応援協定」を締結している横浜市内の28特定事業所等及び2共同防災組織をいいます。



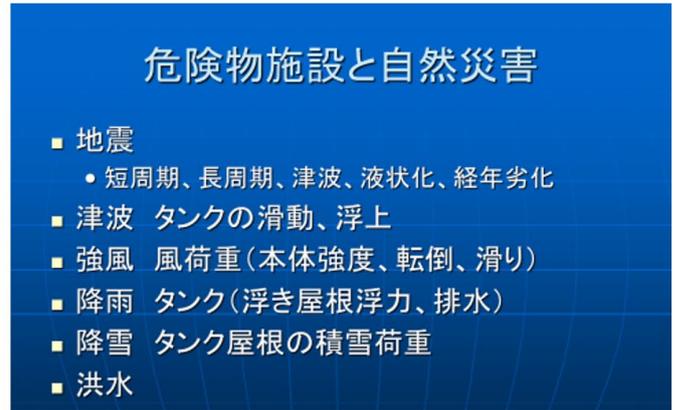
画像1 セミナーの配信状況①



画像2 セミナー配信状況②



画像3 西晴樹氏による講演



画像4 講演資料の一部

### 3 各種広報活動

危険物関係事業所等や市民に対して、ポスターの掲出や小冊子の配布、メディア等を活用した広報活動を実施しました。

#### (1) ポスター等による広報（18 消防署、保安課）

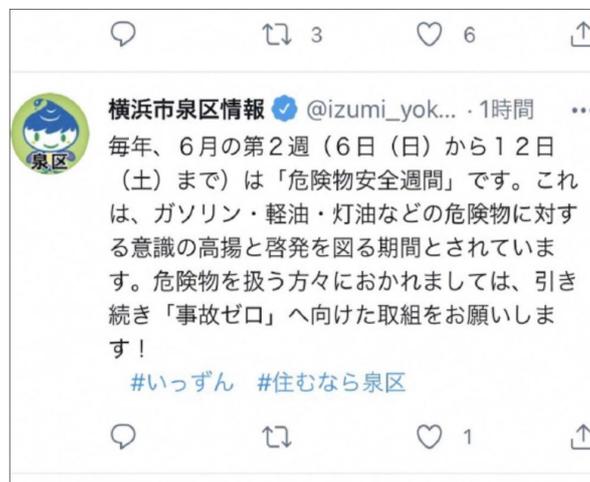
特定事業所や市民の利用が多く見込まれる営業用給油取扱所等に対し、ポスターの掲出や小冊子の配布を行い、危険物災害の防止と危険物の貯蔵・取扱いの安全について呼びかけを行いました。

#### (2) コミュニティFM放送を活用した広報（泉消防署）

コミュニティFM放送への出演を通じて、昨今、新型コロナウイルス感染症対策として日常的に使用される機会が増加した「消毒用アルコール」について、消防関係法令の規制に関する説明や、保管や使用に関する注意喚起を行いました。

#### (3) Twitter（ツイッター）、地域情報誌を活用した広報（泉消防署、戸塚消防署）

身近にあるガソリン・軽油・灯油などの危険物に対する意識の高揚・啓発を図り、危険物による「事故ゼロ」へ向けた取組を推進するための広報等を行いました。



画像5 Twitterによる広報

#### (4) 風水害対策に係る呼びかけ（関係消防署）

梅雨や台風による風水害が多く発生する時期を迎えることを踏まえ、浸水想定区域等に存する危険物施設の関係者に対し、リーフレットの配布等を通じて風水害対策の推進について呼びかけを実施しました。

#### 4 立入検査

営業用給油取扱所を中心に立入検査を行い、危険物施設の維持管理状況や危険物の貯蔵・取扱い状況、危険物保安監督者や危険物取扱者による自主保安体制の状況等について確認を行いました。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会において、市内の競技会場等の活用が予定されていることなどを踏まえ、ガソリンによるテロ災害を防止するため、改めてガソリンの容器への詰め替え販売を行う場合の注意喚起をしました。



写真1 給油取扱所の立入検査状況



写真2 特定事業所の立入検査状況

#### 5 おわりに

近年、市内の危険物施設数は減少傾向にもかかわらず、事故件数は高止まりの状況であることから、危険物関係事業所の施設形態や類似施設の事故傾向等を踏まえた自主保安の取組がこれまで以上に求められています。

また、日常生活に急速に普及した家庭内での消毒用アルコールに起因する事故の発生も懸念される所であり、安全な取扱い等について周知していくことは不可欠です。

今年度の取組は、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定の一部を縮小する形となりましたが、今後も、新たなスタイルを取り入れながら「危険物安全週間」を推進し、「安全・安心を実感できる都市ヨコハマの実現」を目標に取り組んでまいります。